

## 平成30年 3月 定例会（第1回）会議録（抜粋）

○7番（渡辺厚子さん） 議場の皆様、こんにちは。公明党の渡辺厚子でございます。

今朝ほどは、斉藤議長も「おはようございます」という手話で挨拶をしていただきましたので、また、議会の中で手話のコミュニケーションが増えることを期待しております。そう言いながら、私も最初と最後の挨拶しかできないですけれども、失礼いたしました。

初めに、来月の3月11日で、東日本大震災から7年目の節目を迎えます。死者1万5,894人、行方不明2,546人、震災関連死3,647人、また、現在の避難状況では、今なお全国1,052の市町村において、7万5,000人以上の方が避難生活を送っておられます。あの震災の体験を風化させてはならないとの思いで、数値を示させていただきました。めぐりくる3.11を前に、防災・減災対策を、これまで以上に真剣に取り組んでいかなければならないと痛感しているところであります。

それでは、本題に入ります。

今回は、質問のテーマを活用というテーマにいたしました。

大綱1点、本市の魅力アップのために活用を拡げたい施策について。

これまでに議会で提案してきた事業のうち、本市の魅力アップにつなげたいと思う施策として、中項目3点について質問させていただきます。

初めに、中項目1点目、市民力が反映される地域ポイント制度の活用について。

木更津市では、伝統ある学校支援ボランティアを初め、多くの市民の皆様が、地域のためにさまざまなボランティア活動をされております。私は、そうした活動に、より多くの市民が参加しやすくなり、楽しみながらすそ野を広げていくためにも、ありがたい気持ちを、ほんの少しでもいいから、何かの形で示せることができたらなあとずっと考えてきました。議会におきましては、最初に市民活動ポイント制度として提案した、平成26年6月議会の答弁では、「市民の方々が市民活動に参加しやすくする取り組みとして、全国の各自治体の中でさまざまな導入事例があるものと認識しております。本市では、まず、市民活動支援センターなどの支援策を軌道に乗せることを最優先に取り組みたいと考えておりますので、議員のご理解を賜りたいと存じます」という、いわばゼロ回答に等しいお答えでした。

そして、2度目の平成28年12月議会の答弁は、「ポイント制度を導入することで、市民活動への参加の促進や活動へ参加する楽しみにつながるなど、市民活動に参加しやすくなるための取り組みとして、導入している市町村が多くあることは認識しております。しかしながら、本市では、ようやく市民活動団体のベース施設として、昨年度、市民活動支援センターを立ち上げさせていただいたところでございます。まちづくり協議会の活動状況や市民活動支援センターを利用する登録団体などの活動の広がり、ここでいうボランティア活動への参加意欲の高まりなどの状況を見ながら、考察をしてみたいと思います」というお答えでした。長い文章を引用させていただきましたが、正直なところ、一体いつになったらポイント制度は進むものやらという気持ちになったものであります。

それでも、私は、本市が市民力・地域力ナンバーワンのまちを目指すのであるならば、やはりポイント制度を導入すべきと考えまして、今回の3月議会で3度目の提案をするために、地域ポイント制度に関するセミナーに参加するなどして勉強してまいりました。そうこうし

ているうちに、先月、ICTの推進に関する報告書の発表がありました。その中には、電子地域通貨（仮称）アクアコインの推進にあわせた、行政ポイントの付与が盛り込まれております。これまでの経緯からすると、いささか急転直下だなという思いがありますが、行政ポイントについては、市長の新しいマニフェストでも、還元ポイントについて触れられております。いよいよ現実味を帯びてきたものと、うれしく思っております。

専門家によりますと、地域通貨や行政ポイントを含めた総称を、地域ポイントとしていると聞きますが、報告書内容に期待したい部分と、私がこれまで提案してきたものとの関係について、どのようにリンクするのかを確認したく、質問させていただきます。

まず、1点目、行政ポイントとしての展開について。

地域ポイントにはさまざまなタイプがありますが、本市では、将来的に行政ポイントは（仮称）アクアコインに付与する方向となっているようです。環境美化活動等のボランティアのほか、防災・健康増進などの取り組みに対する全般的な市民活動へのインセンティブとしての行政ポイントは、今後どのように展開されるのでしょうか。

次に、2点目、全世代が利用できる制度の構築について。

スマートデバイスの普及100%を見据えての取り組みとのことですが、そうしたツールを利用しない高齢者や子どもたちも、ボランティア活動や地域活動に参加しています。私自身はいわゆるガラケーとタブレット端末を併用しておりますが、スマートデバイスを利用しない人はまだまだたくさんいらっしゃいます。私は、行政ポイントとしては、スマートデバイスの有無に関係なく付与すべきだと思っています。例えば、段階的に紙媒体やICカードの活用から始めるなど、全世代で利用できるツールや制度の構築も必要ではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。

続きまして、中項目2点目、図書館のさらなる活用について。

公立図書館については、カフェが併設されているものや、複合施設として多くの市民が集う立派な図書館を持つ自治体も増えてきております。私も、平成28年の会派視察で、岐阜市のぎふメディアコスモスを見学しましたが、建物の構造や施設の充実した様子を見し、このような施設が近くにあったら頻繁に利用するだろうなと思ったものです。新しい施設は、新しいというだけでも大きな魅力であることは間違いありません。木更津市の図書館についてもたびたび、新たな建設予定はないのでしょうかというお声をいただきます。しかしながら、多くの公共施設が老朽化の課題を抱える中、本市においては学校施設の耐震化が最優先で実施され、今後は、公共施設再配置計画に基づいた、持続可能なまちづくりを進めていくものと理解しております。この公共施設再配置計画の中で、図書館については、耐震補強工事のスケジュールが示されていることから、残念ながら、新しい図書館が建つ予定がないことがわかっています。私は、ハード面での期待ができない以上、ソフト面での充実がなければならないとの考えから、過去の議会質問の中でもさまざまな提案をしてまいりました。今回は、図書館のさらなる活用が本市の魅力アップにつながるものと信じ、小項目2点について伺います。

まず、読書のバリアフリー化については、平成27年12月議会でも質問しましたが、大活字本やマルチメディアDAISY図書の活用など、その後の進展はどうなっているでしょう

か。

次に、魅力ある図書館づくりの取り組みについて、読書のバリアフリー化の推進とあわせて、読書通帳や雑誌スポンサー制度の導入などの、新たな取り組みの提案もしましたが、本市独自の魅力ある図書館づくりに向けて、現在どのような事業を展開しているのか、お聞かせください。

最後に、中項目3点目、住宅ストックとしての空き家の活用について。

空き家といえば、管理が不全で、近隣にとって迷惑な問題物件としての空き家のことを連想しがちかもしれません。しかし、約820万戸と言われる全国の空き家のうち、賃貸用が約430万戸、売却用が約30万戸、二次的住宅が約40万戸、その他の住宅が約320万戸で、その他320万戸のうち約103万戸は、腐朽・破損がない空き家と推計されています。また、既存住宅の流通比率を主要国と比較しますと、アメリカやイギリスが80%を超えているのに対し、日本は15%ほどにとどまるといった現状は、新築信仰が根強いからだと言われています。そして、NRI調査2015によりますと、2030年には日本の住宅の3分の1は空き家になるとの予測が出されています。こうした中、国では、長期優良住宅認定制度や住宅ストック維持・向上促進事業などを打ち出し、昨年には全国版空家バンク制度もスタートをさせています。

私は、平成27年9月議会において、地域資源としての空き家や空き店舗の活用を訴え、空家バンク制度の創設も提案いたしました。本市におきましては、問題空き家の対策を初め、住環境全般を担う住宅課が昨年度に組織され、空き家の実態調査や所有者への意向調査も実施し、昨年12月には空家バンク制度もスタートいたしました。そして、この年度末には、住生活基本計画も策定されることになっており、木更津市の住宅政策の中でも、空き家の利活用は、重要な課題として取り組まれるものと認識しております。

そこで、まず1点目として、本市の空家バンク制度はスタートしたばかりではありますが、運用開始からの進捗状況と今後の取り組みについてお聞かせください。

次に、新たな住宅セーフティネット制度については、国の制度として発表されてから、関心を寄せる声をいただきますが、昨年3月議会でお聞きしたときに、まだ実際に利用できる段階にないとのことでした。それでは、今後、この制度がしっかりと運用できるようになった場合、どのような課題解決が期待できるのか、市の所見を改めてお伺いいたします。

以上で初めの質問を終わります。

○市長（渡辺芳邦君） 渡辺厚子議員のご質問にご答弁申し上げます。

私からは、まず、大綱1、本市の魅力アップのために活用を拡げたい施策についての中項目1、市民力が反映される地域ポイント制度の活用について、小項目1と2を一括してお答えいたします。

まず、地域ポイントにつきましては、電子地域通貨の仕組みを活用した行政ポイントとして、制度を構築してまいりたいと考えております。行政ポイントは、市の主催事業や市民との協働で実施する事業等に参加した市民や団体等へ、ポイントを提供することにより、市民の社会貢献活動や地域活動への参加を促進することを目的に、発行するものでございます。電子地域通貨の導入により、経済活動の循環が市域内にとどまることにより、地域経済の活

性化はもとより、地域コミュニティの活性化にもつなげてまいりたいと考えております。本市が取り組むオーガニックなまちづくりは、地域社会を構成する多様な主体が一体となり、持続可能なまちとして次世代に継承していくことを目指すものであり、実現に向けては、市民一人ひとりの社会参加の意識と積極的な行動の積み重ねが重要な要素でございます。このことは、私自身の原点でもあります、まちづくりのボランティア活動の経験からも、そうあるべきと考えているところでございます。本市では、市民の皆様のお力添えにより、さまざまな活動が行われておりますが、活動を継続、発展させていくための方策や、まちづくり協議会を初めとする新たな地域活動への参画など、より多くの方々が地域活動へ参加していただける仕組みづくりが、必要であると思っております。そこで、地域活動等への参加を行政ポイントにつなげ、展開することにより、地域が持っている潜在的な能力や活力を引き出し、地域の中で活かすことや、地域への愛着を高め、郷土愛が育まれるなど、大きな社会的効果と可能性が広がるものと考えます。

このようなことから、平成31年度以降の行政ポイント制度の導入に向け、対象事業やポイントの付加方法などの仕組みについて、ポイントの利用者となる市民等のご意見を伺いながら、庁内で協議検討を行ってまいります。また、スマートデバイスを所有していない高齢者やお子さんの方に対しても、利用可能な行政ポイントについて、制度の構築を行う中で検討してまいります。

続きまして、中項目3、住宅ストックとしての空き家の活用について、お答えいたします。

初めに、空家バンク制度の進展についてでございますが、昨年12月に開始した空家バンク制度につきましては、既に広報紙やホームページでお知らせをしております。また、昨年度実施しました空き家の所有者へのアンケート調査で、空家バンクに関心があると回答をいただいた方に、制度を紹介する資料を送付いたしました。その結果、空き地1件、空き家3件の申し込みがあり、現在、空き地の情報をホームページで公開し、利用者募集を行っております。また、空き家3件につきましては、現地調査などを行い、ホームページでの公開の準備を進めているところでございます。なお、空き地につきましては、平成29年3月市議会定例会におきまして、渡辺議員からご質問のございました、全国版空家バンクへも掲載しております。今後は、固定資産税の納付通知書にチラシを同封し、より一層空家バンクの周知を図り、住宅ストックの活用に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、新たな住宅セーフティネット制度の活用についてお答えいたします。

本制度は、高齢者や子育て世帯、低額所得者などの住宅確保、要配慮者向けの民間賃貸住宅等の登録制度や登録住宅の改修、入居者への経済的支援及び居住支援が柱となっているものでございます。民間賃貸住宅等の登録制度につきましては、昨年10月から施行され、各都道府県が登録の受け付けを開始し、2月1日時点で、15道府県におきまして、37棟の共同住宅、186室が登録されております。県内では、成田市及び船橋市の2市におきまして、共同住宅2棟、17室が登録され、県のホームページで公開し、入居者の募集を行っております。本制度につきましては、増加が懸念される空き家や民間賃貸住宅の空き室の活用にもつながるものと、期待しているところでございます。今後は、本市におきましても、国や県

の動向を注視しながら、本制度の検討を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。その他につきましては、教育長から答弁いたします。

○教育長（高澤茂夫君） 私からは、大綱1の中項目2、図書館のさらなる活用についてご答弁申し上げます。

初めに、読書のバリアフリー化の進展についてでございますが、図書館では、点字図書、録音図書、大活字本など、加齢や障害等で、本を読むことに不便を感じる方へ配慮した図書の収集と利用促進を、継続的に行っているところでございます。現在、点字図書につきましては4,074冊、録音図書につきましては1,221巻、大活字本については2,624冊の所蔵がございます。平成28年度には、従来よりホームページに掲載しておりました点字図書、録音図書に加え、大活字本のリストも掲載し、より多くの市民の皆様様に周知し、活用していただくよう、サービスの拡大を図ったところでございます。マルチメディアDAISY図書につきましては、デイジー図書再生機を購入するとともに、視覚障害をはじめ、目で文字を読むことが困難な方々に対して、さまざまな情報を点字や音声データ等で提供しているネットワークでございます、サピエ図書館の利用ができるよう、会員登録を行いました。また、伊藤忠記念財団より、児童図書を電子化したわいわい文庫の寄贈を受けるとともに、木更津市立図書館障害者等サービス実施基準を作成し、障害のある方に配慮した図書館運営を進める、基盤整備を進めてまいりました。図書館につきましては、これらの資料を広く市民の皆様様に提供するとともに、引き続き、障害に配慮したサービスを行ってまいりたいと考えております。

次に、魅力ある図書館づくりの取り組みについてでございますが、平成27年3月に策定いたしました、木更津市教育振興基本計画の基本指針に基づき、子どもから高齢者まで、誰もがともに学び合えるまちづくりを推進しているところであり、図書館においても、地域の実情に即した図書館運営、公民館図書室の充実、学校との連携強化、魅力ある図書館事業などに重点を置き、事業を展開しているところでございます。具体的な取り組みといたしましては、ホームページや図書館だより、啓発リーフレットなどにより、広く図書館情報を発信していくとともに、文芸講演会を初め、児童文学講座やボランティア講座、さらに、おはなし会や雑誌リサイクルフェア等の主催事業を実施して、本市読書活動の推進に努めるほか、子どもの読書活動の重要性に鑑み、学校や関係機関との連携を強化し、子どもの読書活動や調べ学習などの支援を行っているところでございます。

今年度は、新たな取り組みといたしまして、国立国会図書館の歴史的音源配信提供サービスを利用した歴音コンサート、市制施行75周年を記念した展示事業、小学生に図書館職員の仕事を経験してもらう夏休み1日ライブラリアン体験を追加したほか、障害のある子どもを地域のジョブサポーターとして受け入れる取り組みなど、全体で26事業を実施してまいりました。また、ホームページから利用状況の確認と本の貸し出し期間の延長、予約ができるサービスや、会議室の空き情報が確認できるサービスを開始したほか、国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービス参加館となり、国立国会図書館が収集保存しているデジタル資料149万点を検索・閲覧できるようにするなど、情報化に対応したサービスの拡大も進めてまいりました。今後、図書館につきましては、これらの取り組みを通しまして、

多くの市民の皆様に活用していただけるよう、魅力ある図書館づくりを進めてまいりたいと考えております。

最後に、読書通帳や雑誌スポンサー制度についてでございますが、読書通帳機の導入につきましては、今年度、システム更新時に検討を行ったところ、設置費用等に多くの費用がかかることから、設置を見送ることとさせていただきます。なお、この読書通帳につきましては、機械を使わない方法もあることから、機械に頼らない形での導入の方向で検討を進めているところでございます。また、雑誌スポンサー制度につきましては、県内の各自治体の状況や運用方法など、研究を進めてまいりましたが、導入している自治体において、スポンサー企業の確保等、課題も見受けられることから、引き続き、他市の動向を注視してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） それでは、何点か再質問をさせていただきます。

初めに、地域ポイントについてお尋ねいたします。

最初にも申しましたけれども、本市では、既に学校支援ボランティアを初め、防災活動、環境美化活動、また新しいところでは子ども食堂や学習支援など、さまざまな分野でボランティア活動が展開されています。今後、そうしたさまざまところでやっているボランティア活動について、行政ポイントとしてまとめていくというか、協議検討というのは、どこの部署が中心になって進めていくものなのでしょうか。

○企画部長（小河原茂之君） 行政ポイントの協議検討につきましては、より多くの方々の社会貢献活動や地域活動への参加を促進する仕組みづくりを検討する必要があることから、市民協働の推進に関する事項を所管する市民部市民活動支援課が中心となり、制度構築に取り組む予定でございます。

以上です。

○7番（渡辺厚子さん） 市民活動支援課が中心になってということで、平成31年度以降にできたらなというお話があった、おとといの代表質問等でもあったかと思うんですけども、時間がそんなにあるわけではないなというふうに思っているんですけども、最初にも申しあげましたように、（仮称）アクアコインとの連動が基本となって、それを進めようとしているというのは、もうそれが前提だというのはわかっているんですけども、何度も言うようなんですが、そこに行くまでにはどうしてもスマートデバイスを持っていないという人のカバーをしなきゃいけないと。では、その場合、しばらくの間、暫定的にでも、ポイントを付与できる方法として、カードなんかの利用というのは、二足のわらじになってしまうかもしれないんですけども、そういう取り組みのお考えというのはないのでしょうか。

○市民部長（高浦 浩君） 基本的には、電子地域通貨の仕組みを利用した制度の運用を検討しているところでございますが、今後につきましては、より多くの市民の皆様が市民活動への参加意欲が高まる仕組みとなるよう、先行事例を参考にしながら、いろいろなケースを想定いたしまして、制度設計に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん）　そもそも発表されたばかりですし、これからということなので、深掘りはできないなというふうに思っているんですけども、先ほどおっしゃっていただいたように、先行事例というのは本当にたくさんありますので、うちが活用できるようなノウハウというのがあれば、何もかもが全部準備万端というふうになるまでゴーできないというんじゃないくて、できるところからスタートするというのもありだと思うので、ぜひ多くの方が活用できるようなものを考えてもらいたいと思うんですね。

ちょっとまた別の余談になりますけれども、聞くところによりますと、環境ポイントというのをつけているところもありまして、エコな活動に対してなんですけれども、ごみ拾いなんかもそうかと思えます。環境省がクールチョイス補助金というのを、平成28年度でしたでしょうか、出しておりまして、これは大変柔軟に活用できる補助金だというふうに伺っております。ですので、こういったものも財源として活用できるようであれば、また、ご一考に値するのかなと思っております。

行政ポイントは市民の皆さんの活動量が反映されますので、市民力のバロメーターの一つにもなると思っております。スマートデバイスを持っている人に限らず、全世代が活用できる方法やツールをぜひとも見つけていただきますよう、お願いいたします。

それでは、次に、中項目2点目の図書館の活用に移らせていただきます。

最初に、読書のバリアフリー化についてですけども、大活字本の一覧をホームページに掲載してほしいという話をしましたら、本当にすぐにそれを図書館はやっていただきまして、また、伊藤忠財団からのわいわい文庫も、質問のときに、これは学校とか図書館に寄附をしていただくものだから、DAISY図書を使いたいというときには、ぜひここを使ってほしいというふうにお話ししましたら、それを寄贈を既にやっていただいて、ホームページでもその一覧が載っているということは、確認しているんですけども、この大活字本やわいわい文庫の利用状況といったものについて、もうちょっと詳しく教えてください。

○教育部長（堀切由彦君）　利用状況でございますが、大活字本につきましては、平成26年度に3,338冊、平成27年度が4,344冊、平成28年度に4,198冊の利用がございました。また、わいわい文庫につきましては、今年度、利用に向けた基盤整備を行っているところでございまして、本格的な運用はこれからとなります。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん）　大活字本は随分活用されているなというのはわかりました。

わいわい文庫なんですけれども、せっかくホームページで目録が出ておりまして、180項目以上ありますけれども、これからだということですが、これは多分、私の記憶が違わなければ、1年ぐらい前にもう受け取っているのかなというふうに思っているんですが、そういう文庫があるんだよという、蔵書状況だとか、こんなふうにして使えるんだよということについて、市内の小中学校にはそういう情報というのは伝わっているのか、学校等と連携はどのような感じでしょうか。

○教育部長（堀切由彦君）　学校との連携ということでございますけれども、今年度におきましては、学校の図書主任会議やまなび支援センターへの紹介を行ったところでございます。今後はパンフレットを作成いたしまして、広く周知するとともに、特別支援教育などでも活

用していただけるよう、学校や関係機関との連携を強めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。

それでは、先ほどのご答弁の中で、別件でわいわい文庫のことじゃないんですけれども、学校や関係機関との連携を強化して、子どもの読書活動や調べ学習の支援を行っているというふうにお答えがありましたが、具体的にはどのようなことをされているのでしょうか。

○教育部長（堀切由彦君） 子どもの読書活動の支援につきましては、学校からの読書相談への対応や、市内小中学生全員への啓発リーフレットの配布、出張おはなし会の開催、また、クラスや学年ごとに50冊から200冊の範囲で、図書館職員が選書した本を長期間貸し出す「おまかせ図書館便」などを実施しているところでございます。

また、調べ学習の支援といたしましては、読書感想文や宿題、課題研究の補助を行うとともに、調べ学習や授業で使用する図書をまとまった冊数で長期間貸し出す、特別貸し出しを実施しているところでございます。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） 今お答えいただいた内容は、かつて私も図書館の件でお尋ねしたときにお答えいただいた内容だったなど、重複しているなというふうに思うんですが、改めて今お聞きしましたのは、わいわい文庫についても、パソコンがあれば見られるというふうになっているはずですので、こういうおまかせ図書館便なんかと一緒に利用できるんじゃないのかなというふうに、勝手に思っております。せっかくD A I S Y図書をたくさん持っておりますので、特に小学生で読み書きにちょっと課題がある子が、こういうツールを使って読めることによって、すごくまた学習に意欲が出てきたというようなお話も聞いております。この伊藤忠財団のわいわい文庫のホームページには、D A I S Y図書を活用した学校での成果などの報告もたくさん事例が載っておりますので、ぜひ小中学校の先生方にも、こういった形で活用できると、成果もあるよというのをお知らせいただいて、どんどん使っていただきたいなと思っております。

私も公明党では、大分前から、電子教科書というものの普及について、一生懸命取り組んでおります。これについては、効果もありますけれども、予算の面等もありまして、まだまだ普及には課題があるなと思っておりますが、せっかくこういう伊藤忠財団のような活動を通して、たくさんのマルチメディアD A I S Y図書を利用できるようになっておりますので、その一歩手前の段階で、本を通して新たな可能性を広げる、さまざまな課題を乗り越えていけるという、きっかけになるものと信じておりますので、ぜひこのわいわい文庫につきましては、小中学校で活用できるように、しっかり進めていただきたいと思っております。

次に移りますけれども、ご答弁で、国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービス参加館となって云々というふうにありました。149万点の検索やら閲覧やらというふうにあったんですけれども、このサービスは、どういった方が利用するのが望ましいというか、どういうケースに利用価値が高いのか、また、自治体では参加館というふうになっているのは、どこの自治体でもなっているものなのか、その辺をちょっとお聞かせください。



○**教育部長（堀切由彦君）** 国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービスでございますが、国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版などで入手が困難な資料につきまして、公共図書館や大学図書館などで利用できるものでございまして、通常、インターネットで公開されていない図書、雑誌、古典籍資料、博士論文、脚本などの資料が、発行当時のままの形でデジタル化されていることから、研究者を初め、一般の方々の調査研究、閲覧に利用していただけるものと考えております。また、利用できる図書館は、公共図書館や大学図書館等のうち、国立国会図書館に利用申請を行い、承認を受けた図書館でございます。参加館につきましては、国立国会図書館のホームページにも掲載されておりますが、千葉県内では、県立図書館3館を含め、12市の公共図書館で17館、大学図書館7館でございます。

以上でございます。

○**7番（渡辺厚子さん）** これは大変すばらしいサービスを、うちの図書館が提供できるようになっているということだと思っております。調査研究、よく聞く言葉ですけれども、いろんな詳しいこと、また過去のデータ等をもとに研究したい方には、ぜひ活用していただきたい、また活用する価値のあるサービスなんだなというふうに思っております。これが参加館というのが、県内では12市の公共図書館で17館ということですので、総数がちょっとわかりませんが、17館ですから、まだまだ少ない方なのかなと思います。だから、木更津図書館はこういうサービスもあるんだよというのは、セールスポイントの一つなのかなと、勝手に思っております。

また、先ほど歴史的音源配信提供サービスのお話もございました。いわゆる歴音コンサートということの実施なんですけど、ホームページとかで見まして、私も大変興味がありましたけど、どの回についてもほかの行事と重なっていて、出られたことがないんですけど、この歴音コンサートについて、もうちょっと実施状況などを教えてください。

○**教育部長（堀切由彦君）** 歴音コンサートでございますが、昨年8月より図書館で実施しております、1回30分ほどのミニコンサートでございます。今年度は、当地方にゆかりのある童謡詩人、西條八十や野口雨情、また戦前・戦後のクリスマスソングや、戦前期の日本とジャズをテーマに、4回実施しております。参加者は毎回20名ほどでございますが、職員が時代背景や曲にまつわるエピソードなどを紹介し、1900年代初めから1950年頃に国内で製造された、初期レコードそのままの音をお聞きいただいているところでございます。

以上でございます。

○**7番（渡辺厚子さん）** この歴音コンサートも、珍しい取り組みではないかと思えます。ぜひとも私もタイミングが合えば聞きに行きたいなと。職員が時代背景や曲にまつわるエピソードなどを紹介してくれるというのは、図書館の職員にとっても、力をつけるというか、そういう機会になるのかなと思いますので、こちらについては、反響や成果などについて、また後ほど改めて確認できたらいいなと思っております。これもいい取り組みだなと私は思っております。

観点はちょっと違うんですけども、市立図書館以外に公民館に図書室がございますけれども、新しい図書館は建つ予定がないということはわかっているんですけど、新しい場所的なことで考えたときに、既にできているみらいラボだとか、あと（仮称）金田地域交流センタ

一というのが、新しい場所かなと思っているんですけども、そちらでの本の貸し出しはできるようになる予定なんでしょうか、どうでしょうか。

○市民部長（高浦 浩君） お尋ねの施設が市民部所管でございますので、私の方からお答えをさせていただきたいと存じます。

みらいラボにつきましては、市民活動の支援や促進を図ることを目的に設置してございますので、図書館機能の設置は考えておりません。（仮称）金田地域交流センターにつきましては、公民館機能を継承いたしますので、図書コーナーを設置する予定でございます。図書コーナーの運用につきましては、教育委員会と連携し、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（渡辺厚子さん） わかりました。金田公民館の機能がそのまま（仮称）金田地域交流センターの方に移るということですので、場所は新しくなりますけれども、数が増えるというわけではないなということなんだと思います。みらいラボについては、そういう向きがないという答えだったんですけども、もちろん貸し出しとかするには人を配置しなきゃいけなかったり、さまざまな準備があると思うんですが、何で私がみらいラボのことを言ったかという、そもそもみらいラボが立ち上がるずっと前に、まちなかワークショップだったのでしょうか、正式な名前は覚えていないんですけども、年間を通して地域のいろんな団体の方が、まちなかをどうしようかといういろんな部会でもんだ中で、みなまちSKIPという行事があったと思うんですけども、その中でみらいラボは、まちなかのいろんな拠点の一つとして、市内の高専だとか、高校生が推薦する本なんか展示してあったり、あと、市民の方が持ち寄って人に勧めたい本も置いたりとか、私もちょっと置いたりしたんですけども、そんなイベントがあったのを記憶しているのと、今入った入り口のところに、勝手に木更津応援団だと思いますけれども、そういう団体が絵本を自由に提供する、また持っていてもいいよという、そういう活動を本棚を拠点にされているというのを聞きましたので、正式な図書館の機能でなかったとしても、何か本にまつわるイベントを単発でも何でも、いろんな場所で展開できるようになったらいいななんていうことを思っておりまして、みらいラボもその拠点としてどうかなということも思って、お聞きしたところなんですね。

図書館についていろいろ伺ってきましたけれども、今年度だけでも26の事業を取り組まれているということで、職員の皆さんが努力なさっているというのは大変よくわかりました。これもそうなんですが、さらに魅力ある図書館を目指したときに、例えば、木更津にはたくさん、特に高校ですね、大学もありますけれども、学校がございまして、駅を見ただけでも大勢の学生が駅を利用されておりますので、そうしたいわゆる学園都市ならでは、本もしくは図書館についての新しい企画なんかも、そういう若い方のアイデア、お知恵をいただきながら、進めていただくのもありなんじゃないかなというふうに思っております。

勝手にいろんなこと、私の思いをお話しさせていただきましたけれども、最初に申し上げましたとおり、ハード面で新しいものばかりがいいというわけじゃないよというような意気込みで、ソフト面でうちの図書館はこんなこと、あんなことをやって、どんどんみんな来てちょうだいよというふうになっていただけたらと。

その一つとして、先ほど読書通帳については、機械を使わないタイプの、本当に手づくりで折って折って何してというのも、使っている自治体もいっぱいありますので、手づくりタイプの紙で、ホームページからダウンロードして、自分でもつくれるようなものを行っているところもありますので、読書通帳は大変励みになると聞いておりますので、やっていただくことを望んでおります。

雑誌スポンサー制度については、さまざま課題があるというお答えでしたので、提案はしておりますけれども、私も、すごくたくさんの方のスポンサーがついている自治体もあれば、まだまだスタートしてから少ない自治体があるというのは承知しておりますので。ただ、これが実際にスポンサーがついて増えれば、それは全部プラスになるわけだからいいでしょうよという形で、提案してきました。素人考えですけれども、先ほどの地域通貨、地元の企業と協力してポイントがつくような形で、地域内で経済が回っていくようなツールとして、(仮称)アクアコインが利用されるんだろうと思っているんですけれども、そこにゆくゆく連動していくような形で、地域内の商店とこの雑誌スポンサー制度が何か絡んでいかないかななんて、ちょっと技術的なことも全くわからないんですけれども、そんなイメージを持っておりますので、そういったことも含めて、研究していただければと思います。

それでは、次に、中項目3点目でお聞きしたいと思います。

空き家の活用についてですけれども、空家バンクについて、固定資産税の納税通知書にチラシを同封して発送するよという話がありましたけれども、今年は何件に発送する予定になっていますでしょうか。

○都市整備部長(渡部史朗君) 平成30年度の納税通知書の発送件数は、約5万4,000件を予定しております。

○7番(渡辺厚子さん) それだけの方のところは空家バンクのことが届くということですので、この12月から今までの件数はまだまだ少ないですけれども、興味を持つ方、自分と関係があるのかな、ちょっと相談してみようかなと思う方があらわれるかもしれないと、登録や問い合わせが増えてくるんじゃないかなというふうに期待しております。

続いて、空家バンク制度について、市のホームページを見ますと、物件の登録期間は2年で、更新は1回だけできるよというふうに書いてあります。ということは、最長4年までということなんだと思うんですけれども、その後はどうなるのかお伺いします。

○都市整備部長(渡部史朗君) 空家バンクの物件登録は、最長4年としております。登録される物件の中には、既に空き家となり、数年が経過しているものもあります。登録中も老朽化が進行いたします。このため、4年間で利用希望がない場合には、空家バンクでの需要が見込めないものと考え、登録期間を定めているものです。その後は民間市場の利用や解体を検討していただくこととなります。

以上です。

○7番(渡辺厚子さん) では、せっかく登録していただいたとしたらば、成約に持っていないと、残念なことになるんだなというふうに思います。また、ホームページの中では、空家リフォーム助成制度を、平成30年度から実施するというふうにありますけれども、具体的なスケジュールとか、募集件数はどのようになっていますでしょうか。

○都市整備部長（渡部史朗君） 空家リフォーム助成制度は、平成30年5月から募集を開始する予定でございます。募集件数は10件を予定しております。

○7番（渡辺厚子さん） 10件ということなんですね。5月からまた募集が始まるということで、ホームページを拝見していると、この空家リフォーム助成制度は、いろいろな条件があるにしても、市外から転入する場合だったり、新婚世帯だったり、または市長が定める重点地区内の空き家の場合などは、上乘せされる、ウン十万円、ウン十万円と、さまざまな加算制度があるようですので、これはしっかりPRしていただきたいなと思います。

あと、もう1点ですけれども、ホームページの方で、DIY型賃貸借制度についても触れられております。この制度が活かされるケースはどんなケースでしょうか。

○都市整備部長（渡部史朗君） DIY型賃貸借制度は、貸し主である所有者が現状のまま賃貸し、借り主である入居者が、自分好みのリフォームを行うことができるとする制度でございます。リフォーム費用が負担となり空き家の活用をためらう所有者や、自分好みの内装や設備に改修したい入居者にとりまして、有効な制度となっております。

○7番（渡辺厚子さん） いろんな制度がありますので、これだったら自分も空き家を使って定住できるかなとか、これはいい、加算があるから、ぜひ木更津の空き家に住もうよなんていう気持ちになってくれる人が、増えたらなと思っております。PRという意味では、もう皆さんもご覧になったと思いますけれども、先週から、市のホームページのトップ画面のきさらづプロモチャンネルには、住宅課の女性職員がニュースキャスター、またお天気お姉さんのようにして、この空家バンク制度を楽しくPRしている画面がアップされておりますので、こんなを見て、また「あ、いいね、いいね」と思って、利用したいなと思う方が増えることを、大変期待しております。

次に、住生活基本計画、今年度末に決まるんだと思いますけれども、その素案だとか、拝見したところ、空家バンクの累計利用数というのを、成果指標として、平成39年度50件というふうにしているんですけれども、この利用というのはどういう意味、内容なんでしょうか。

○都市整備部長（渡部史朗君） 空家バンクの利用件数とは、空家バンクに登録された空き家の売買または賃貸借契約が行われることを示しております。

○7番（渡辺厚子さん） 目標はあくまで目標かもしれないんですけれども、単純に計算したら、1年で5件以上の成約が望まれるのかなというふうに思うんですね。この制度がしっかりと活かされるように、まずは制度の周知と丁寧な相談対応が大切だと思いますので、よろしくお願いします。

次に、新たな住宅セーフティネット制度の件でお聞きしますけれども、先ほどのご答弁の中で、2月1日時点で15道府県、また千葉県内では船橋とか成田というふうなお答えがありましたけれども、そういうお話を聞きますと、本当に始まったばかりの制度で、うちが活用できるまではどのぐらいかかるのかなとか思ったりするんですが、活用できるようになるまでに、どういう準備というか、ステップが必要なんでしょうか。

○都市整備部長（渡部史朗君） 本制度は、県が申請窓口となって、住宅登録を行ってございまして、登録には、入居の対象となる住宅確保要配慮者の範囲指定や、建築物の耐震性能の

有無などの要件があります。本市における今後の活用に向けましては、住宅セーフティネットにおける経済的支援や居住支援の実施について、国や県の動向を注視しながら、庁内関係課と連携し、居住支援の実態把握や新たな財源の確保、関係団体との連携体制の整備などの準備を進めてまいりたいと考えております。

○7番（渡辺厚子さん） いろいろ整えなきゃいけないことがあるということなんですから、この住宅セーフティネットというのは、公営住宅としての役割も担うものだと思うんですね。老朽化が著しい市営住宅の代替機能として、民間の賃貸住宅を利用するというお考えはありますでしょうか。

○都市整備部長（渡部史朗君） 市では、平成30年度に、市営住宅長寿命化計画の見直しを予定しております。この見直しの中で、公共施設再配置計画を踏まえ、集約化による建て替え、民間賃貸住宅の活用、家賃補助制度など、市営住宅の管理運営の方向性を検討してまいりたいと考えております。

○7番（渡辺厚子さん） それでは、計画の見直しを平成30年度にされるということですので、その結果を待ちたいと思います。

次に、この制度の本来の目的である福祉的な活用のニーズの把握というのは、高齢者福祉課であったり、子育て支援課、また自立支援課などが担っているんじゃないかなと思います。制度の活用について、庁内での情報共有はどのようにされているのでしょうか。

○都市整備部長（渡部史朗君） 市では、住生活基本計画の策定に当たり、庁内関係課で構成する庁内検討委員会を組織し、住宅施策に関する取り組みなどについて、情報交換を行ってまいりました。今後は、この取り組みを活かし、住宅セーフティネットの構築に向け、居住支援のニーズの把握など、情報共有について、引き続き庁内検討委員会の活用を図ってまいりたいと考えております。

○7番（渡辺厚子さん） では、庁内検討委員会の活用ということで、住宅に困る方にしっかりと制度が活かされるときに活用できるように、準備をしていただきたいと思います。少し前にテレビで見たんですけれども、高齢のおひとり住まいの方で、アパートがもう老朽化しちゃって立ち退きを迫られた。しかし、ひとり住まいの高齢者がゆえに新しいアパートが見つからないということで、88歳のおばあちゃんでしたけれども、「長生きなんてするものじゃないよ」なんてつぶやいておられるのを、NHKか何かで見たんです。これは本当に残念なことだと思います。貸す側にとってみると、孤独死などのケースが起こること、大変懸念されているというふうに聞きました。いろんなそれを解決する方法なんかも、テレビの中でやっておりましたけれども、今回それは省きますけれども、本当に家がなければどうにも生活は始まりませんので、しっかりとひとり住まいの高齢者、また母子家庭、さまざまな課題のあるご家庭に、住まいを提供できるように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今回、最後になりますけれども、活用を拡げたいという思いで、施策3点について質問させていただきました。さまざまな制度や事業を、本当に活用してほしい人に有効に活用していただくためには、わかりやすくお伝えし、使い勝手がよいものになるよう工夫をすることも、大事だと思います。今年度で退職される方、また4月から担当部署が変わる職員もおら

れると思いますけれども、市民福祉の向上に向けて、私たち議員も職員の皆様と力を合わせて、切れ目のない取り組みを進めてまいりたいと思っております。

以上で私の今回の質問を終わります。ありがとうございました。